

担任教諭を重視した不登校支援 —W 高等学校でのインタビュー調査に基づいて

加藤 誠之¹・谷 晴香（旧姓吉本）²
(¹高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門・²南国市立北陵中学校)

Support for Non-Attendant Students with an Emphasis on Homeroom Teachers : Based on an Interview Survey at W High School

Masayuki Kato¹ and Seika Tani (maiden name : Yoshimoto)²

1 Kochi University, Research and Education Faculty, Humanities and Social Science Cluster, Education Unit
2 Hokuryo Junior High School (Municipal school of Nankoku City)

ABSTRACT : Those students who have experienced non-attendance at school in their junior high schools, in order to restart to go to school in their high school, have to recognize their high schools as their “Ibasho (whereabouts)”. In order to establish this recognition, the relations between other students or teachers after they enter their high schools are more important than the psychological factors they had before they enter their high schools. However, in these days, it is hard to establish this recognition in high schools except for part-time high schools or corresponding high schools. This makes the option of further education for those students who experienced non-attendance at school narrow.

キーワード：不登校、高校での人間関係、定時制・通信制高校

Keywords : non-attendance at school, relations with others in high schools, part-time / corresponding high school

第1章 はじめに—担任教諭をないがしろにしない生徒支援—

文部科学省は「近年のいじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として」、「臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家を積極的に活用する必要が生じてきた」ことから、平成7年度から「心の専門家」として臨床心理士等をスクールカウンセラーとして全国に配置し（平成7年度154校），その活用の在り方について実践研究を実施してきた¹.

その後、スクールカウンセリングは、今日までの四半世紀で急速に普及した。しかし、スクールカウンセラーは、学校と連携すべき様々な職種の中でも、特に学校との軋轢を生じやすい。例えば、元東京都公立中学校教員の滝口正樹は2018年に発表した論文で以下のとおり述べている².

現在の学校内の多職種との「連携」で、一番問題を含んでいるのはスクールカウンセラー（以下、SC）との連携のしかたであろう。SCが、メンタルなケアの必要な子どもたちへの対応の窓口の一つとして、一定の役割を果たしているのは事実であるが、なかには「わがままを聞いてもらえる"遊び場"」として「カウンセリングルーム」を"利用"する子どももおり、それを受容しているSCに対しては、「子どもに迎合した単なる"甘やかし"だ」と不信感を抱く教員もいる。／また、子どもたちがSCに話したことについては、その内容によって、「守秘義務」の名の下に、SCが一般の教員に言わなくてもよいことになっている。もちろん、話した子どもとSCとの「信頼」関係は重要である。しかし、内容によっては、問題を解決するために、話した子どもには"内緒で"その情報を少なくとも関係する教員と共有することが必要な場合があるにもかかわらず、この「守秘義務」が壁になって、うまく機能しないことがあるのである。すると、結果的に、とくに担任が「どうせ教えてもらえないなら」と、当該する子どもの抱えている問題に積極的に関わろうとせず、事実上、SCに"丸投げ"してしまうような事態も起こりかねない。／さらに、SCの側も、子どもがとくに担任など教員に対する不満や不信を吐露した場合は、管理職などに伝えて、真偽を確かめてもらい、事実ならきちんと対処してもらう必要があるが、上述したようなスクールカウンセラーに対する教員からの不信の眼差しを感じているような場合は、きちんと対応しないことも考えられる。／このような現状では、最悪の場合、教員とSCとの間に"軋轢"（相互不信）が生じ、「連携」どころではなくなってしまうことが危惧される。こうした事態を開拓するには、SC制度の見直しや、教員とSCとの信頼関係をどう築くかが決定的に重要であり、それにはやはり「共同的な人間関係」の構築がカギを握っている。

ここで指摘されている問題を解決するためには、スクールカウンセラーをはじめとする様々な職種の専門性を尊重しつつも、教員をないがしろにしない生徒支援を模索する必要がある。本稿では、こうした生徒支援がいかなるものであるかを、T県の私立W高等学校の実践を例として考察する。

第2章 事例研究—W高等学校における不登校経験者への支援—

第1節 W高等学校におけるインタビュー調査の実施要領

W高等学校はT県の私立学校である。定時制課程と通信制課程を持っており、定時制課程は変形の2部制、通信制課程は午前・午後・夜間の3コース制である。生徒が自身のライフ

タイルに合わせて通学できるよう、柔軟な支援を行っている。本研究では以下に挙げる要領で、W高等学校の教職員3名を対象としてインタビュー調査を行った。

(1) 調査対象者

W高等学校の教職員3名（進路指導主事の男性教諭1名、SSWの女性1名、特別支援教育コーディネーター・教育相談係の女性教諭1名）。W高等学校はSSWも常勤で雇用している。この3名の方は、全員常勤の教職員である。

(2) 実施時期

2018年11月26日～2018年12月3日

(3) 調査方法

半構造化面接によるインタビュー調査。所要時間は1名につき約60分間。インタビュー中はICレコーダーを用いて録音し、その調査内容を記録した。

(4) 調査項目

- ①生徒一般に対してどのような支援を行っているのか（各役割・専門性の視点から）
- ②不登校経験のある生徒や、現在不登校気味の生徒への支援はどのように行っているのか
- ③生徒へのかかわりや支援を行う上で気を付けていることは何か（注意点や留意点等）
- ④生徒へのかかわりや支援を行う上で大切にしていることは何か（方針や個々の意識等）
- ⑤学校内の教職員の方々や、他の専門機関の方々との連携・協働において気を付けていること、大切にしていることは何か

以下、第2節では上記3名の方の回答の概要を記し、本稿の考察にかかる重要な箇所には下線を付した。第3節では、本稿の考察にかかる箇所を上記3名の方の言葉どおりに記載し、検討を行っていく。

第2節 W高等学校におけるインタビュー調査の概要

第1項 進路指導主事のA教諭

①生徒一般に対してどのような支援を行っているのか（各役割・専門性の視点から）

以前は卒業資格を出すことが大きな仕事だったが、2010年頃から進学希望者が増えてきたこともあり、「希望する進路を実現させる」という方針で支援を行うようになった。その中でも、生活が非常に厳しい生徒もいるため、制度を活用しながら支援を行っている。また、進路が決まった後の学費や生活費に関する計画を一緒に考えるという支援も行っている。

妊娠や出産をして休学をするような女生徒も一定数いるが、そのような生徒に対しても行政等と連絡を取り合う等の支援を行っている。

進学率が上がってきている一方で、妊娠出産による休学をする生徒もいるため、支援の幅が広がってきているが、どのような生徒も切り捨てない支援を徹底して行っている。

②不登校経験のある生徒や、現在不登校気味の生徒への支援はどのように行っているのか

不登校生徒の保護者の進路相談に応じる際には、「不登校になってしまったらもう進学も就職もできないのではないか」という悩みを抱えている場合が多いが、単位を取得して進学も就職もした生徒がいることを伝え、生徒も保護者も支援をしている。

不登校が長く続いてしまうと場合によっては休学になるが、ゆっくり考えるという方向で関係を切らない支援を行っている。例えば、授業には参加していない学校行事には友達に会いに参加する生徒もいるため、そのような機会を重視しながら時間をかけている。

担任教諭・生徒・保護者の関係を切らず、担任教諭を支援していくという体制が重要である

と考えている。

③生徒へのかかわりや支援を行う上で気を付けていることは何か（注意点や留意点等）

進路室へ相談に訪れる生徒への対応では、自分が先に話し始めず、生徒が話し始めるのを聞くように注意している。生徒が迷っているときに先取りして話し始めることがや、アドバイスすることはなるべくしないようにしている。生徒の試行錯誤する権利を奪うべきではなく、迷う時間 자체を重視したいと思っている。

また、生徒に対して否定的にならず、否定的な言葉を使わないよう注意している。もし生徒に注意しなければならない点があれば、その指摘は話の最後に回すよう心がけている。

④生徒へのかかわりや支援を行う上で大切にしていることは何か（方針や個々の意識等）

授業や進路の関係で、生徒に話してもらう・書いてもらうという機会を重視している。生徒の考え方や学んだことを文字にして綴り、それを隣の席の人などと共有するという時間を大切に考えている。また、自分の実践の記録を取り、レポートにして発表することや、論文化することを意図的に行っている。他の人の目に触れる機会を多くすることで独善的にならないようにし、支援の改善につなげている。

放課後に部活動の指導に追われることも重要である。放課後のゆとりある時間を利用して、教職員が生徒について話し、又は、教材研究を行える。教職員の時間のゆとりが生徒への支援の充実につながる。

⑤学校内の教職員の方々や、他の専門機関の方々との連携・協働において気を付けていること、大切にしていることは何か

学校内の教職員との連携については、他の教員が生徒に接している姿を見て勉強するよう心がけている。様々なタイプの先生がいて様々な方法があることから、子ども理解に係る最低限の共通点を重視している。

他の専門機関との連携・協働については、当該専門機関任せにせず、主体は学校側であることを忘れないようにしている。教員が一人で抱え込まないことと、他の専門機関に丸投げしないことを両立できるように注意している。

第2項 SSWのBさん

①生徒一般に対してどのような支援を行っているのか（各役割・専門性の視点から）

日常的に生徒・保護者とかかわり、教職員や行政機関等との連携を図っている。W高等学校に勤務して5年目である。最近では不登校支援の一環として、担任教諭からの相談も増加し、担任教諭と一緒に家庭訪問を行っている。

保護者との面接や、担任教諭が心配している生徒との面接も行う。生徒と一緒に自治体の生活保護課まで同行する、生徒が通う病院まで付き添う等の支援も行った経験がある。また、個別でソーシャルスキルの講座を開く等、生徒の課題に応じた支援を行っている。その他、授業も見学し、生徒がどの部分でつまずいているのかを見て、彼らがスムーズに授業に参加するためにはどうすればよいかを考えている。

②不登校経験のある生徒や、現在不登校気味の生徒への支援はどのように行っているのか

担任教諭と一緒に家庭訪問へ行くこと、保護者が来校した際に面談に同席し、一緒に話を聞くこと等を行っている。家庭訪問の際には、たわいもない話をする、一緒にゲームをする、一緒に絵を描く等の活動を通して家庭の状況を把握し、登校再開につなげる支援を考えている。

自分はフリーな時間が多いので、授業時間中に校内を巡回している。不登校経験があっても今のところ登校できている生徒については、見守りを主にしている。担任教諭から「少し休みがちになってきた」と情報が入れば、声掛けを行う。

③生徒へのかかわりや支援を行う上で気を付けていることは何か（注意点や留意点等）

生徒の気持ちを尊重し、何ごとも最終的には生徒が自ら選択して決めていけるようにしている。生徒本人やその保護者ができていることもできていないことも受け止めるようにしている。

④生徒へのかかわりや支援を行う上で大切にしていることは何か（方針や個々の意識等）

生徒本人の気持ちを大切にしている。担任教諭との連携も重要である。或る生徒について「こうできるようになればいいな」と思うことがあれば、担任教諭に相談する。担任教諭、副担任教諭、教育相談担当教諭等と開催する支援会や三者面談で、こうした投げかけをすることもある。課題の多い生徒については「次のステップと一緒に考えよう」という目標を作つてかかわりを続けている。

⑤学校内の教職員の方々や、他の専門機関の方々との連携・協働において気を付けていること、大切にしていることは何か

学校内の教職員との連携では、教員の考え方を大事にし、何かあれば担任教諭に返し、一緒に考えていくという形で行っている。他の専門機関との連携では、学校でできることが限られているという点において、一緒に協力して支援を行うため、良い関係づくりを行いたいと思っている。支援できる範囲が限られていると言われることもあり、学校として行いたい支援と円滑に結び付くわけではないため、他の専門機関との関係づくりにも気を配りたいと考えている。

第3項 特別支援教育コーディネーター・教育相談係のC先生

①生徒一般に対してどのような支援を行っているのか（各役割・専門性の視点から）

スクールアドバイザー制度（生徒が自分のアドバイザー（担任教諭以外に相談できる先生）になってほしいと思う先生を1人登録してもらう制度）を行っている。担任の先生以外にも見守る大人の目を増やすことを目的としている。

②不登校経験のある生徒や、現在不登校気味の生徒への支援はどのように行っているのか

年度末に入試合格者全員の出身中学校を回り、中学校から情報を得る。これを全教員に見ることができるように共有のフォルダに打ち込む。クラス編成の際に中学校から得た情報も加味して編成を考えられるので有効である。生徒の情報だけではなく、保護者に関する情報も得ている。このように早めの情報収集を行い、それを教員全員で共有することで前もって支援を行うことができる。

W高等学校では定時制から通信制へ、又は、通信制から定時制への転籍ができるため、不登校ぎみになってきた生徒やその保護者には、定時制から通信制への転籍を勧める。徐々に登校できるようになれば、通信制から定時制への転籍を勧める場合もある。

「個別支援願」という届出を使えば、授業に参加すべき出席数の半分を別室での勉強に当て、それを出席扱いにできる。たまに別室を利用しながら勉強をし、頑張れる日は授業へ参加する、というように段階を踏んだ支援も行う。生徒が引きこもるようになった際は、まずW高等学校のSCを勧め、それでも学校へ来ることができなければ、他機関のカウンセラーを紹介する。もし医学的な疾患が疑われるようであれば、医療機関を勧めることもある。

家庭訪問では、頻繁に行くとストレスになるので、手紙だけ投函することもある。「あなたのことを決して忘れていない」というアピールを続けるように、担任の先生にもお願いしている。全く登校できない生徒にも、月に1回は家庭訪問をして、顔は見られなくても手紙だけは投函するという支援を行っている。生徒が家庭訪問を拒否するようになつても保護者とのつながりは切らないようにする。教育相談係が保護者支援に介入し、家庭訪問後はフォローの電話を入れ、家庭訪問後の生徒の様子を聞いて訪問回数の調整等を行う。

③生徒へのかかわりや支援を行う上で気を付けていることは何か（注意点や留意点等）

個人的に連絡を取り合うと、依存してしまう生徒もいる。生徒に公平に接すること、特定の

生徒と親しくなりすぎないように注意している。また、時間無制限で生徒の話を聞かないよう時間を見切っている。男女問わず、一人の生徒と密室で何時間も過ごさないように気を付けている。時間を区切るかわりに、次はいつ話を聞くかを約束している。

④生徒へのかかわりや支援を行う上で大切にしていることは何か（方針や個々の意識等）

廊下ですれ違うとき等は必ず名前を言って挨拶している。また、生徒の変化にできるだけ気付くようにして、「あなたのことを見ているよ」というアピールにつなげている。

担当している授業がないときは校内を巡回して生徒の様子を見ている。授業中と休み時間中で表情が違う生徒もいる。生徒への支援につなげるためにも、担任の先生との連携を常に大事にしており、決して担任の先生をないがしろにしないような支援を行うようにしている。C先生は担任を受け持ったことがあるという自身の経験をもとに、たくさんの教職員が生徒を見て支援することはとても有効であると考えている。そうすることで、生徒のためになると実感している。

⑤学校内の教職員の方々や、他の専門機関の方々との連携・協働において気を付けていること、大切にしていることは何か

教職員との連携・協働については、どんなに小さい情報でも共有する。担任教諭に相談せずに自分のところに相談に来ることもあるので、そこで得た情報はその日のうちに共有する。自分が知っていても担任の先生が知らないという状況は絶対に作らないように注意している。他の専門機関との連携・協働においても、細かい情報を共有することに気を付けている。そして、連携・協働させてもらっていることに対して常に感謝の気持ちを言葉で伝えている。

第3節 W高等学校における担任教諭を重視した不登校児童・生徒支援

以下の箇所では既に述べたとおり、本稿の考察にかかわる箇所をA先生・Bさん・C先生の言葉どおりに記載し、検討を行っていく。W高等学校では担任教諭をないがしろにせず、あくまでも担任教諭を支えることを非常に重視している。例えば、C先生は以下のように述べている。

担任の先生との連携はすごく大事にしていますね…（中略）…担任って自分のクラスの子がすごくかわいいので、かわいさ余って、抱える先生もやっぱりいらっしゃるんですよ。どんなに困っていても、自分のクラスの問題やき、自分のクラスの子が抱えていることやき、自分、担任である自分が解決せないかんって思われる先生も、やっぱり中にはいらっしゃるので、だいぶうちの学校は減ってきたけど、やから、そうならんように、私はいっぱいの先生で見た方が絶対いいと思っているので、でも担任の先生をないがしろにするような支援は絶対せんようしています。

C先生は、担任教諭による生徒の抱え込みをなくすことは、生徒のためにもなるとも考えている。

結局は生徒のためになると思うんですよね。抱え込んでしんどくなったら、それが生徒にどうしても影響を与えるので、それよりはちょっと心のゆとりがあつたら、生徒へのかかわりとか保護者さんに対してのかかわりも変わってくるので。

この点については、A先生も同じことを述べている。

教員が一人でやるってほんと危ないのでね…（中略）…自分の判断が間違えたらそれが生徒にね、悪い影響与えるじゃないですか。

A 先生は、担任教諭を支援していく体制が基本であると考えている。

やっぱり一番のおおもとは担任にあるので、担任と、そういう子どもさん、保護者の方との関係を切らないっていうね。担任を支援していくっていう体制は基本だと思いますね。

W 高等学校の教職員の間では、生徒への支援は個々の教員の独断に陥らないよう、あくまで担任教諭を支援していくという方針で行われているのである。

B さんは、授業に参加せずフリールームなどで過ごしている生徒に話しかけるなど働きかけを行い、そこで得られた情報を担任の先生と共有している。B さんはこのことについて、以下のように述べている。

担任の先生がちょっと心配みたいな話が上がってきたりする子は、少しこちらからかかわりがある子なんかは声をかけさせてもらったり、例えば、フリールームなんかでずっと授業入らずにゲームしている子なんかがいるので、授業中にくるくるっと教室の周りとか廊下とか回って、その子に、「あら、授業やけどどうしたの」みたいな話を投げかけて、で、そこからぼろぼろっと、ちょっとしんどいとか、もうこんなところにいたくないみたいなことなんかを吐き出したりする子がいるので、その話を聞いてまた担任の先生と一緒に話をするとか、いうようなことはありますね。

更に B さんは、SSW として担任の先生をはじめとする教員の思いも大事にしながら支援を行いたいと考えている。

先生方の考え方とか、思いとかいうところも大事にしながら、動いていきたいなって、いう風には思いますね。何かあったら担任の先生に返していきながら、一緒に考えていくみたいな形でと思っています。

第 3 章 おわりに

以上の論述によってうかがわれるとおり、W 高等学校では生徒支援を行う際、担任教諭と情報を共有し、担任教諭を支援することが重視されている。様々な役割の教職員が丁寧に日ごろの支援を行っている中でも、担任教諭を絶対にないがしろにしないという方針が徹底されているのである。このことの大切さについては、高垣忠一郎も 1991 年に刊行した著書で以下のことおり述べている³。

…（前略）問題が生じると担任のせいにされ、担任まかせにされるような学校では、担任はあせって子どもを学校にひっぱり出そうとするし、原因を早く知らなければ不安になる。／あせらず、ねばり強くかかわっていけと言われても「家庭訪問して何も言わずにつっしょに遊んで、そして帰るだけで、こんなことをしていていいのかなあ、何しに来たんだろうと思うことがある。もっと原因をつかまないといけないのでないかとあせる。みとおしがもてない。学校から何が原因で来れないのか？と聞かれても答えられない」と迷ったり、不安になつてしまつたりする担任教師は非常に多い。／教師集団に理解がなく、担任をバックアップする体制

のない学校では、担任は迷いや不安・あせりによって追いつめられ、どうしてよいのかわからなくなって心がひきつってゆく。ひきつった心で子どものひきつった心をやわらかくさせてやれるはずがない。／原因がわからなければどうしようもないと考えるのはまちがいである。原因がわからなくとも子どもに安心感を与え、信頼関係をつくることによって、子どものひきつった心をやわらかくし、自己回復の動きが出てくるように援助してやることはできるのである。そのために担任の心をひきつらせてはならないのである。

「問題が生じると担任のせいにされ、担任まかせにされるような学校では、担任はあせって子どもを学校にひっぱり出そうとするし、原因を早く知らなければと不安になる」、「教師集団に理解がなく、担任をバックアップする体制のない学校では、担任は迷いや不安・あせりによって追いつめられ、どうしてよいのかわからなくなって心がひきつってゆく」という言葉は、担任教諭任せにすることの危険性を示唆している。不登校児童・生徒の支援は、担任教諭をないがしろにせず、担任教諭にすべて任せるのでなく、あくまでも担任教諭を支えるという方針の下で行うべきである。

謝辞

本論文は、2018年度に高知大学大学院総合人間自然科学研究科に提出した吉本晴香の修士論文「担任を重視した不登校支援—W高等学校へのインタビュー調査をもとに—」をもとにしている。本論文の公表に際しては、W高等学校長の了承を得ているので、記して感謝する。

注

¹ 教育相談等に関する調査研究協力者会議、「児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくりー」

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/1369810.htm, 2020年1月12日最終確認), 2007参照。

² 滝口正樹、「学校現場から多職種・地域との『共同・連携』をどうつくるか」(『生活指導研究』第35巻), 2018, p.33.

³ 高垣忠一郎, 『登校拒否・不登校をめぐって』, 1991, pp.94~95. 原文の傍点は省略した。

令和2年(2020)10月14日受理
令和2年(2020)12月31日発行